表　国家安全保障審査の対象となる、メキシコ企業の事業分野

カテゴリー	事業分野
I	次の分野における戦略的インフラ・施設（実物・仮想含む）；エネルギー、運輸、保健医療、通信、鉱業、データの処理または保存、デジタルシステム、航空宇宙、防衛、ならびに当該インフラ・施設の利用に不可欠な土地および不動産を含む。
II	重要技術および軍民両用品。人工知能（AI）、ロボティクス、半導体、サイバーセキュリティー、航空宇宙技術、防衛技術、エネルギー貯蔵技術、量子技術および原子力技術、ならびにナノテクノロジーおよびバイオテクノロジーを含む。
III	基礎的投入財の供給。特に、エネルギーまたは原材料の供給、ならびに食料安全保障に関するもの。
IV	機微情報へのアクセス。特に、個人データへのアクセス、または当該情報を管理する能力に関するもの。
V	委員会が一般決議により定める、これらに類似する、または同様の性質を有するその他の分野。

（出所）外国投資法（2026年11月19日官報公示）